

固定保険料ベースのP&Iメンバー向けの特別サーキュラー

国際グループのプール協定外に出再された固定保険料ベースのP&I担保 – 新型コロナウイルス感染症（Covid-19）リスクに対する特別な担保範囲の拡張

こちらは、英文記事「[Special Circular to fixed premium P&I Members, Fixed premium P&I covers reinsured outside the International Group's Pooling Agreement - special extension of cover for Covid-19 risks](#)」（2021 年 1 月）の和訳です。

この記事は、2021 年のクラブールの改訂に関するメンバーサーキュラー [Member Circular No. 15/2020](#) に関係するものです。

固定保険料ベースの P&I 保険に対する標準的な担保条件を主要な再保険の取決めに合致させるため¹、2021 年 2 月 20 日に始まる 2021 保険年度について有効なものとして、可動式海洋施設（MOU）に関するクラブール、追加保険条件、および傭船者の P&I リスクに係る個々の加入証明書に、とりわけ、コロナウイルス免責規定（LMA 5395）およびサイバー特約（LMA 5403）を盛り込むことが必要でした²。

しかし、P&I セグメント内でのコロナウイルスリスクに対する保護を求めるニーズに応えるため、Gard P. & I. (Bermuda) Ltd と Assuranceforeningen Gard – gjensidig（以下、総称して「当組合」といいます）は、メンバーの皆様に対して、下記の種類の保険担保に関し、特別な担保範囲の拡張をご提供します。担保範囲の拡張（以下「Covid-19 特別拡張」といいます）は、一隻一事故あたり 1,000 万米ドルを限度として、コロナウイルス免責規定（LAM 5395）がなかったならば合意した加入条件の範囲内に該当する責任、損失および費用をその内容とします（サイバー特約に従って免責されたリスクについては、担保範囲の拡張は提供されません）。

Covid-19 特別拡張は、当組合が提供する以下の固定保険料ベースの保険担保に適用されます。

¹ 固定保険料ベースの P&I 担保は、国際グループのプール協定外に出再されています。

² コロナウイルス免責規定は、国際グループのプール協定に基づく船舶に関するクラブールには含まれていません。そのため、国際グループのプール協定外に出再された傭船者の P&I に係る各加入証明書にコロナウイルス免責事項（LMA 5395）を盛り込むことが必要です。

- 包括傭船者総合賠償責任担保
- 可動式海洋施設（MOU）に関する P&I
- 船員担保³
- 包括運送人担保
- 拡張船員担保
- 海洋施設・特殊船に関する包括総合賠償責任担保（CGL）
- MOUに関する包括総合賠償責任担保（CGL）
- ダイバー担保

上記の保険担保について 2021 保険年度について発行される加入証書、保険引受証または保険証券には、以下の規定が含まれているものとみなします。

Covid-19 特別拡張規定

この加入証書／保険引受証／保険証券が証する保険契約は、コロナウイルス免責規定がなかったならばこの加入証書／保険引受証／保険証券に定めるとおりに合意した加入条件に基づく担保範囲内に該当する責任、損失および費用を含むよう拡張される。この Covid-19 特別拡張規定に基づく当組合の責任は、一隻一事故あたり 1,000 万米ドルを限度とする。保険のその他のすべての条件および制限に変更はない。

2021 保険年度の Covid-19 特別拡張について追加保険料が課されることはありません。

固定保険料ベースの P&I 商品に関する Covid-19 特別拡張についてのご質問は、[ガードジャパン株式会社](#)までお問い合わせください。

GARD AS



Rolf Thore Roppestad

CEO（最高経営責任者）

³ MOU 加入の場合などで船員担保のみの固定保険料商品を指します。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。